

中伏古・上伏古地域集会施設再整備
事業者選定審査委員会

報告書

令和4年9月

1 審査委員会の実施目的

中伏古・上伏古地域集会施設再整備事業については、総合評価一般競争入札方式により各施設を再整備する事業者を選定し、簡易型ECI（アーリー・コントラクター・インボルブメント）による実施設計アドバイザリー業務、施工を一括して発注されている。

この方式は、対象とする建築物に関して発注者が示す基本設計図書、求める機能・性能・施工上の制約等を契約の条件として提示した上で、施工等にかかる実績や実施設計での関わり方・施工上の技術提案等を総合的に評価し、事業者を選定する手法となる。これにより事業者のノウハウを反映した現場条件に適した設計や事業者の技術を活用した合理的な施設整備に期待するものである。

以上を踏まえ芽室町と協働して地域にふさわしい集会施設を整備・提供いただける事業者を選定するため、審査委員会において事業者選定を実施した。

2 審査委員会の設置

審査に当たっては、中伏古・上伏古地域集会施設再整備事業者選定審査委員会設置要綱（以下「要綱」とする。）を制定し、審査を行った。

審査委員

職名	氏名	所属等
委員長	小澤 丈夫	学識経験者 北海道大学教授
委員	廣田 誠一	学識経験者 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 建築研究本部北方建築総合研究所建築研究部長
委員	久世 透	中伏古地区代表
委員	鳥本 和則	上伏古地区代表

職名	氏名	所属等
委員	佐野 寿行	副町長
委員	石田 哲	政策推進課長
委員	橋本 直樹	環境土木課長

*地区代表委員は対象地区の事業のみ採点を行うこととした。

3 事業者選定までの経過

(1) 第1回 審査委員会 (R4.7.12)

時間：16:00～17:00

場所：芽室町役場地下会議室5・6

内容：実施要領、要求水準書の審査

(2) 入札公告 (R4.7.27)

(3) 質疑受付及び回答 (受付：～R4.8.12)

質疑はなかった

(4) 参加申請書・技術提案書等の受付 (～R4.8.22)

提出者数：3者

(5) 参加資格確認通知 (R4.8.25)

参加申請書の提出があった3者とも入札参加資格があると認められたので、参加資格確認通知を送付した。

(6) 開札 (R4.8.30)

(7) 第2回 審査委員会 (R4.8.31)

時間：13:30～16:45

場所：芽室町役場地下会議室5・6

内容：評価基準の審査。事業者からの対面式によるプレゼンテーションを受け、
質疑ヒアリングを実施のうえ、全委員の評価点の合計点を算定し、合計
評価点による順位を確定、委員会として事業者を選定した。

4 評価・選定方法

(1) 評価方法

評価は技術提案書項目及び入札額に対する全委員の評価点の合計により行った。

(2) 審査事項及び配点 (委員1名当たり)

大項目	小項目	配点
実施プロセス	実施プロセス (スケジュール等)	15
	地域住民との関わり方	10
整備計画	地域集会施設整備に当たって特に重視する点と、 その対応策	10
	VE案等の提案に関する基本的な考え方	15
	町内事業所への経済循環の考え方	10
	その他の独自提案	20
個別項目	考慮すべき各地域の特性とその対応策	20
計		100
入札額	-	20
評価点合計		120

(3) 評価

① 提案価格以外の評価

評価	配点
提案の内容が特に優れている	配点×1.00
提案の内容が優れている	配点×0.80
提案の内容が普通である	配点×0.60
提案の内容が劣っている	配点×0.40

評価	配点
提案の内容が極めて劣っている	配点×0.20
提案がない	配点×0.00

② 提案価格の評価

提案価格については、最も低い価格を満点とし、他の提案価格点については、次式により算出する。小数点第2位以下を切り捨てる。なお、提案上限額超過においては、提案価格評価点なしの取り扱いとした。

$$20点（入札額配点） \times \frac{\text{最低入札額}}{\text{当該事業者の入札額}}$$

(4) 選定

中伏古・上伏古の各事業の選定は次の順序で実施した。

① 上伏古地域集会施設再整備事業事業者選定

はじめに「上伏古」の事業者を選考・選定する。この事業の事業者として選定された者は次の中伏古地域集会施設再整備事業の選考対象とならない。ただし、次に示す条件を満たす場合は、「中伏古」の選考対象とするものとする。

A 「中伏古」の応募者が当該事業者のみの場合

B 「中伏古」の応募者のうち、選定基準点（60点×委員数）を上回る事業者が当該事業者のみの場合

② 中伏古地域集会施設再整備事業事業者選定

「中伏古」の事業者を選考・選定する。

5 参加者

	企業名
事業者1	株式会社北土開発 代表取締役 山田 朝常
事業者2	道東ブロック株式会社 代表取締役 明瀬 健太郎
事業者3	紺野建設株式会社 代表取締役社長 紺野 将

参加申請書提出順。最終審査終了までは参加者名を伏せて審査を実施した。

審査委員は非公開とし、プレゼンテーション開始時まで事業者に周知していない。

審査委員に、参加者と利害関係を有する者はいないことを確認した。

6 審査結果

審査の結果、次のとおり事業者を選定した。

(1) 中伏古地域集会施設再整備事業

選定事業者 道東ブロック株式会社

大項目	小項目	評価基準	配点 合計	道東ブロック株式会 社	株式会社北土開発
実施 プロ セス	実施プロセス（スケ ジュール等）	・具体性 ・実現可能性 ・安全性	90	57	48
	地域住民との関わり 方	・手法の具体性 ・実現可能性 ・効果性	60	38	36
整備 計画	地域集会施設整備に 当たって特に重視す る点と、その対応策	・具体性 ・妥当性	60	38	30
	VE案等の提案に関す る基本的な考え方	・基本設計の理解度 ・課題設定の的確性 ・目標の妥当性	90	54	33
	町内事業所への経済 循環の考え方	・具体性 ・的確性	60	34	36
	その他の独自提案	・基本設計の理解度 ・創造性 ・具体性 ・実現可能性	120	72	48
個別 項目	考慮すべき各地域の 特性とその対応策	・基本設計の理解度 ・創造性 ・具体性 ・実現可能性	120	84	52
計（ア）			600	377	283
入札額			120	120	-
合計			720	497	283

技術点計（ア）の評価点が配点合計の60%を下回る事業者は事業者として選定しない。

(2) 上伏古地域集会施設再整備事業

選定事業者 紺野建設株式会社

大項目	小項目	評価基準	配点 合計	紺野建設株式会社	株式会社北土開発
実施 プロ セス	実施プロセス（スケ ジュール等）	・具体性 ・実現可能性 ・安全性	90	72	48
	地域住民との関わり 方	・手法の具体性 ・実現可能性 ・効果性	60	42	38
整備 計画	地域集会施設整備に 当たって特に重視す る点と、その対応策	・具体性 ・妥当性	60	46	30
	VE案等の提案に関す る基本的な考え方	・基本設計の理解度 ・課題設定の的確性 ・目標の妥当性	90	78	33
	町内事業所への経済 循環の考え方	・具体性 ・的確性	60	42	38
	その他の独自提案	・基本設計の理解度 ・創造性 ・具体性 ・実現可能性	120	96	52
個別 項目	考慮すべき各地域の 特性とその対応策	・基本設計の理解度 ・創造性 ・具体性 ・実現可能性	120	96	56
計（ア）			600	472	295
入札額			120	120	-
合 計			720	592	295

技術点計（ア）の評価点が配点合計の60%を下回る事業者は事業者として選定しない。

7 講評

芽室町では、本事業について総合評価一般競争入札方式により事業者を選定し、実施設計アドバイザー業務、施工を一括して発注することとしたため2名の学識経験者とそれぞれの地域の住民代表者、3名の庁内委員により審査委員会を構成し、公平かつ厳正に審査委員会を運営してきました。選定に当たっては、テーマ設定した項目について技術提案を求め、それらの提案に基づいた対面方式のプレゼンテーション及び質疑を経て、審査を行いました。

事業者として選定された事業者の技術提案書は、いずれも地域住民とともにまとめた基本設計に基づき、地域とともに施設を作るプロセスにおいて、愛着を持ってもらおうとする意欲が技術提案書やヒアリングから感じ取ることができました。

中伏古地域集会施設再整備事業の選定事業者となった道東ブロック株式会社の提案は、地域集会再整備の実績を活かし、安全で地域住民が安心できる再整備プロセス、及び通常時はもとより災害時における地域の拠点として、地域住民が施設を使うことができるような配慮があり評価できます。施工者の技術力を活かし、設計者とともに地域住民の使い方にも踏み込んだ拠点を作り上げることに期待をします。

上伏古地域集会施設再整備事業の選定事業者となった紺野建設株式会社の提案は、タイトなスケジュールの中で具体的な想定をした実現の高い点が評価できます。VE案の基本的な考え方については、地域住民と作り上げた基本設計を読み取り、明確なスタンスを示すとともに、十勝の気候の中で培ってきた実績に基づく施工者視点での提案を想定したものであり、高い技術力を有すると評価できます。

本事業は簡易型ECI方式であり、施工者によるアドバイザー業務に先立ち、地域、芽室町、設計者が協議し基本設計をまとめています。基本設計の意図を踏まえ、施工者のノウハウを活かし、設計に参画していただき、地域、芽室町、設計者、施工者の4者が互いに協力し、想いを交わし、高めあいながら利用者に親しまれる施設を整備されることを期待します。

令和4年9月9日

中伏古・上伏古地域集会施設再整備事業者選定審査委員会
委員長（北海道大学大学院工学研究院教授）小澤 丈夫